

令和7年度予算編成方針

1. 現状と基本方針

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えており、二度とデフレに戻らせることなく、日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題とし、「賃上げを起点とした所得と生産性の向上」により、物価上昇を上回る所得の増加を実現し、来年以降も定着させていくこととしている。

将来的に人口減少が見込まれる中で長期的に経済成長を遂げるためには、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会の実現に官民挙げて総力を結集し、経済成長を確かなものとしなければならないことから、人口減少が本格化する2030年度までが経済構造への変革を起こすラストチャンスとして、「社会課題解決をエンジンとした生産性向上と成長機会の拡大」、「経済・財政・社会保障の持続可能性の確保」、「地域ごとの特性・成長資源を活かした持続可能な地域社会の形成」など、「新たなステージを目指すための5つのビジョン」を掲げた「経済・財政新生計画」を定め、今後3年程度で必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていくこととしている。

また、当面の経済財政運営については、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速、防衛力の抜本的強化を始めとした国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等により、メリハリの効いた予算編成とすることとされている。

当市に目を向けると、これまでと同様に人口減少に伴う市税等の減少が予想されるほか、物価高騰などの影響や国の進める賃金引上げに伴い、一般行政経費や人件費、他会計等への繰出金など、様々な経費において更なる増嵩が予想される中、中期財政見通しにおいては、基金を有効活用して財政需要に対応することとしていることから、今後においても国の動向も注視しながら慎重に財政運営を進めていくことが重要であるとともに、抱えている行政課題の解決に向けた事業を展開していく上でも、将来の公債費の負担を十分に考慮しながら、地域経済の活性化を図っていく必要がある。

令和7年度予算編成は、物価高騰などの影響により行政経費が増嵩している状況であり、基金を活用した繰入予算となる見込みであることから、健全かつ持続可能な財政運営を基本として、市税等の自主財源のほか留萌市応援寄附金や市外からの新たな財源の確保、各事業や施策の検証及び見直しを着実に進める必要があり、より一層の収支改善への取り組みと行政課題の解決など新たな取り組みとの両立を図ることとする。

2. 具体的な予算編成について

■ 基本的事項

- ・中期財政見通しにおいて、物価高騰や国の進める賃金引上げなどの影響に伴い、一般行政経費、人件費、他会計への繰出金等の増加が見込まれているため、歳入の確保を図るとともに、全ての事業において改めて検証及び見直しを実施し、より一層の収支改善に努めること。
- ・職員一人ひとりが前例に捉われることなく、一層の柔軟な発想と創意工夫により、下記重点政策に則した事業の実施や各分野における国の政策を意識した事業構築等に向けて、積極的に予算編成に取り組むこと。
- ・前年度当初予算だけに捉われることなく、令和5年度決算及び現年度予算の執行状況に基づく分析・検証を行い、事業の評価や実績を踏まえ適正な予算額の計上に努めること。
- ・既存事業、新規事業を問わず、事業の目的を達成するための最善の方法は何か、最少の経費で最大の効果を生む方法であるかを十分検討すること。
- ・事務事業評価をもとに、所期の目的が達成された事業、民間で対応可能な事業、事業開始から長年経過している事業、費用対効果の低い事業等については、廃止、再構築を前提に徹底した見直しを実施すること。
- ・DXの推進にあたっては、既存システムの更新時期に見合った移行手段や導入による効果等について精査すること。
- ・予算編成については、年間の財源の見通しを得た上で行うこと。ただし、財源

の確保が困難になるなど、中期財政計画と大きな乖離が発生した場合や地方財政措置が大きく変更となった場合においては、予算の執行段階において一部の経費について執行を停止することがある。

■ 重点政策

令和7年度においては、第6次総合計画、総合戦略など市の方針を示した各計画の主旨を踏まえたうえで、次の項目についても考慮することとする。

- ① 市民の生活力の向上
- ② 稼げる留萌への基盤づくり
- ③ 市民の安心の実現

■ 個別事項

歳入に関する事項

歳入の計上は、各科目を通じ過大な見積りをすることなく、適正な財源を計上すること。特に、国、道の施策や補助金の見直し等、財政措置の変更について十分注意すること。

令和5年度一般会計決算で市税及び市税外収入における収入未済額は、令和3年度と比較して約47万円減少したものの、合計で約4,900万円を超えており、このことは市民の行政運営に対する強い不信感を招くものであることから、負担の公平という観点からも徹底した収納対策の強化を図り、全力で財源の確保に取り組むこと。

特に、非強制徴収公債権や私法上の債権については、債権管理条例に基づき支払の督促や裁判上の手続きによる強制執行などを行うとともに、債務者の実情に応じ、履行延期の特約や徴収停止などの適切な措置を行い、漫然と時効まで滞納状況を放置しないこと。

・ 市税

制度改正、地域経済の情勢等を見極め、税負担の公平を期するための課税客体的確な捕捉を行い、過大、過少にならないよう的確に見積もること。

また、徴収にあたっては、景気回復の実感が乏しく厳しい地域経済の状況ではあるが、公平性の観点からも収納率の向上に努めるとともに、さまざまな収納対策を講じ、全力で財源の確保に取り組むこと。

・ 地方交付税、地方譲与税、その他交付金

国の予算や地方財政計画などの情報を分析し、的確な予算を見積もること。

- ・ 分担金及び負担金、使用料及び手数料

住民負担の公平と受益者負担の原則から、行政サービスコストを再認識し、現行料金が合理的で適正なものとなっているかどうか絶えず分析し、料金の見直しが必要と判断したものは、その実施に向け取り進めること。

また、収納率が悪化しているものについては、数値目標を立て、達成に向け強制執行等も含め、全力で財源の確保に取り組むこと。

各種受益者負担金は、一般行政経費等の特定財源であり、その歳出予算の執行にあたっては、予算で計上した受益者負担金が全額収納されることが前提であることに留意すること。

- ・ 国、道支出金

制度改正に十分留意するとともに、既存制度や新制度の積極的な活用について検討し、特定財源の確保に努めるとともに、的確に予算を見積もること。

- ・ 財産収入

財産の現況を把握し、財産区分の適正化を図るとともに、遊休財産や貸付財産については、計画的に処分すること。また、財産の貸付けにあたっては適正な対価を徴するとともに、料金の見直しが必要と判断したものはその実施に向け取り進めながら、収納率の向上を図ること。

- ・ 寄附金

留萌市応援寄附金については、魅力的な特産品等のPRの推進を図り、交流人口や販路の拡大により地域経済への波及効果を促しながら、積極的に収入の増加を図ること。

- ・ 繰入金

毎年度同様の基金運用にとらわれず、各種基金を原資に、基金の目的や市民善意（寄附）の意思に沿った活用を検討すること。

- ・ 諸収入

受益者負担の原則に立つものは現行料金が合理的で適正なものとなっているかどうか絶えず分析し、料金の見直しが必要と判断したものは、その実施に向け取

り進めること。また、恒常的に雑収入として収納しているものについては、新たに予算科目を設定（決算書に準じる。）し、予算を見積もること。

滞納となっている料金等については、債権管理条例に基づく支払の督促や裁判上の手続きによる強制執行なども含め、適切な債権管理に努めること。

また、広報誌や封筒、新たな媒体を活用した広告料収入など、歳出予算を確保するための新たな財源も常に検討すること。

・ 市債

投資事業の財源とする市債の年度内発行額については、中期財政計画における財政規律（基準）を考慮した８億円以内を目安とし、各事業債の充当率は、本来充当率とするほか、過疎対策事業債（ソフト分）についても１億円を目安として財源とすること。

なお、中期財政計画期間内におけるベースとなる市債発行総額は４５億円以内を目安としているものである。

歳出に関する事項

経費を６分類として予算編成するので留意すること。

また、各施策の検討に当たっては、事務事業評価を十分に検証し、特に新規事業を実施する場合には、各既存事業の廃止や縮小、再構築など選択と集中により効率的な予算計上に努めるとともに、予算流用や不用額が生じないよう的確に見積もること。

分 類	内 容
義務的経費	職員給与費、会計年度任用職員報酬等、扶助費、公債費
一般行政経費	義務的経費、投資的経費、補助金・助成金等、臨時的政策経費、繰出金等以外の全ての経費 （委員等報酬・一般施策経費・事務的経費・協議会等負担金・施設等維持管理費・車両等維持管理費・その他に分類）
投資的経費	資本形成を目的とした支出（百万円以上の備品購入費、補助金、債務負担行為によるものも含む。）
補助金・助成金等	個人や団体等に交付する現金的給付
臨時的政策経費	単年度若しくは期限が設定されている事務事業に要する経費
繰出金等	特別会計繰出金、一部事務組合負担金等

① 義務的経費

・ 職員給与費

定員適正化計画を基本とし、実態に即した職員数に国家公務員の給与改定に準じて見積ること。

時間外勤務手当においては、年間の事務事業処理計画を立て、業務効率の向上などにより縮減に努め、本俸の7%相当額の予算計上とする。

- ・ **会計年度任用職員報酬等**

正職員と会計年度任用職員の定数管理を明らかにし、業務内容に則した人員配置とすること。

- ・ **扶助費**

国や道の制度改正に十分留意するとともに、対象者や扶助額について徹底した精査を行い、漫然と予算の肥大化を招かぬよう的確に見積もること。

- ・ **公債費**

長期金利の動向に留意し、的確に見積もること。

一時借入金については、基金残高、金利の動向等を考慮し、的確に見積もること。

② 一般行政経費

枠配分による予算要求を原則とする。

近年、物価高騰などの影響により一般行政経費の増加が止まらず、留萌市応援基金の活用により一般財源を確保している状況であることから、各部において前例踏襲の予算とならないよう留意することは元より、仕様の見直しや省力化による経費節減、老朽化が進む施設そのものの存在意義を再検証し、個別施設計画に基づいた必要な修繕を計画的に行うなど、経費圧縮に最大限努めるとともに実績における不用額の状況も考慮した適正な予算要求とすること。

なお、枠配分を超過する場合は、前年度予算との増減、事業効率や効果、今後の方向性の確認を中心に財務課において査定を実施する。

③ 投資的経費、補助金・助成金等、臨時的政策経費

上記3分類については、事務事業評価により優先順位や実施の可否、事業年度、事業費を決定しながら、第6次総合計画に基づき事業展開すること。

投資的経費については、中期財政計画の中で設定している財政規律（基準）を考慮し、市債の発行額8億円以内を目安とした事業予算規模とすること。

補助金・助成金等については「補助金等に関する見直しガイドライン」に基づき、ゼロベースから所管としての必要性や見直し策及び積算根拠を明確にした要求とすること。

臨時的政策経費については、事務事業評価により重点政策に沿った事業を優先し実施することとし、漫然と継続していくことがないよう、継続事業の検証と新規事業の時限設定を徹底すること。

上記3分類における一般財源の総額は、中期財政見通しにおける一般財源の範囲での予算計上とし、実施する事業の見直しを最大限反映しつつ、過疎対策事業債（ソフト分）、留萌市応援基金などの各種基金を財源として事業展開をできることとするが、留萌市応援基金の充当額については、中期財政計画における繰入額を目安とすること。（収支に大きな影響が生じる場合を除く。）

④ 繰出金等

特別会計繰出金及び一部事務組合負担金に係る一般行政経費に見合う経費についても改めて検証及び見直しを実施し見積もること。

なお、新規の負担が発生する場合は、初期投資等だけで判断するのではなく、運営及び維持管理におけるコスト等についても十分に精査し、最善の実施方法によりの確に見積もること。

特別会計及び企業会計等に関する事項

特別会計においては、収支の改善及び安定化を図り、一般会計からの繰入の縮小に最大限努めること。

企業会計においても「独立採算」の基本原則のもと、収支の改善及び安定化を図り、一般会計からの繰入の縮小に最大限努めること。

一部事務組合においても、収支の改善及び安定化を図り、構成団体からの負担金の縮小に最大限努めること。

また、各会計職員の令和7年4月1日予算定員については、定員適正化計画などに沿った人員配置を基本とし、一般会計と連携を図ること。

なお、サービスの拡大や新たな政策的事業の展開など、一般会計の負担額に大きな影響が生じる事業については、事業内容・事業費等について事前協議を行い、安易に一般会計に財源補てん目的の繰出しを求めることのないよう、各会計が収支への影響など十分検討するとともに、新たに資金不足が発生しないよう経営の健全化に全力で取り組むこと。

3. おわりに

近年の物価高騰や国が進める賃金引上げ等の影響により、人件費、一般行政経費、繰出金など様々な経費が増嵩している中、常勤医師の減少や患者数がコロナ禍前に戻らない状況により市立病院の経営悪化が懸念されるなど、令和7年度の予算編成は厳しいものになることが予測されるが、このような状況においても、市民が安心して生活を送れるように収支改善に取り組む一方で、行政課題の解決や経済対策、国が進める人口減少・少子高齢化対策など、新たな行政需要への適切な対応を両立し、持続可能な財政運営を進めていく必要がある。

予算編成においては、多様化・複雑化する行政課題の解決に向けた取り組みを進めるため、市民のニーズや市内の社会経済情勢を日々感じ取りながら事業を推進している担当部局の果たす役割が極めて重要であることから、将来を見据え市にとって真に必要な事業なのか、廃止や再構築できる事業はないのかなど、現在実施している各事業の目的や意義などを掘り下げ追及しながら、効果的・効率的な施策事業に磨き上げ、限られた経営資源を集中的かつ効果的に配分していくとともに、留萌市応援寄附金の増加に向けた取り組みの推進や民間活力の活用を模索し、市民へサービスの還元を進めるとともに行政経費の増嵩に対応していくことが求められている。

これまで、歳入を意識した施策を展開してきたことが少しずつ実を結び、財源の確保にも期待ができるようになってきたことから、引き続き、職員一人ひとりが柔軟な発想や既存の制度に捉われない将来を見据えた視点を持つとともに、稼げる留萌への基盤づくりをより一層推進し、市民の生活力の向上や安心して暮らせるまちの実現に向けて、実施する事業内容が市民の目に留まり浸透するよう情報発信に工夫を凝らしながら、取り組みを進めていくことを強く期待する。